



## Q. 町民討議会について

### A. まちづくり意欲の醸成と参加機会の拡大を図る

水野 晃 議員



真剣な討議に感動

**Q**

平成23年10月30日、11月6日の2

日間にわたり開催された「町民討議会について」

①アンケート結果と会議の結果は。

②討議会は二元代表制を補完する手段か。

③討議会継続は。

④意見はいつごろ町政に反映か。今後のテーマは。

**A**

①回収率は約20%、参加者は42名。結果は、年内にまとめる。

②二元代表制を補完する」と位置付けていない。

③5年間を目処に実施する。

④今回の会議は、直接的にいつまでに、町政に反映させるといった趣旨のものではない。今回、重要

大切であるとして意見の多かつた重点事業を来年度以降のテーマとする。

## Q. 第4次総合計画は

### A. 計画は、法改正の影響を受けない

影響を受けない

**Q**

第4次総合計画

は、平成22年から

10年間のまちづくりの指針となるものである。地

方自治法の改正により、同法第2条4項が削除さ

れた。

①同法削除について。

②第4次総合計画は現状

維持か。

③総合計画を基本条例として議会議決事項は。

④職員の育成、上申システム

の構築は。

**A**

①「地方分権改革推進計画」に基づいて

削除されたものと認識

している。

②既に策定された総合計画には影響はない。

③基本条例の制定も、議決事項とすることも考えて

いない。

④上申システムとはなっていない。

